


平成31年 5月 7日

滋賀県議会議長 様

氏名 節木 三代 

平成31年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第3項）に基づき、  
別紙1および別紙2のとおり平成31年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成31年度政務活動費収支報告書

氏名 節本三代

1 収入  
政務活動費 150,000 円 (利息 0 円含む)

2 支出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 聴 広 報 費		
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	3,024 円	
事 務 所 費		
事 務 費		
人 件 費		
合 計	3,024 円	

3 残 余  
146,976 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙 2

経 費	主 な 事 業 内 容
1. 資料購入費	4月20日 難病患者運動 「ひとりぼっちの難病患者をつくらない」 滋賀難病連の歴史 書籍代 3024円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。